

2026年4月28日

各位
ニュースリリース

会社名 株式会社奈良大果
代表者 代表取締役社長 川端 康弘
(電話番号 0743-56-7131)

会社名 東京中央青果株式会社
代表者 代表取締役社長 藤尾 益雄
(電話番号 03-3528-6451)

株式会社奈良大果との資本業務提携契約締結に関するお知らせ

株式会社奈良大果（以下「奈良大果」といいます。）と東京中央青果株式会社（以下「東京中央青果」といいます。）は、それぞれ、2026年4月28日開催の奈良大果取締役会、2026年4月27日開催の東京中央青果取締役会において、両社の青果流通事業の強化・拡大、奈良県を中心とする農産物流通の活性化等に積極的に取り組むことを目的に資本業務提携（以下、「本提携」といいます。）契約を締結することを決定致しましたので、お知らせ致します。

1. 本提携の内容

① 資本提携について

東京中央青果は本提携締結後、奈良大果の発行済普通株式総数の約55%を取得致します。

② 業務提携について

奈良大果及び東京中央青果（以下「両社」といいます。）は、東京中央青果が属する神明グループのネットワークを最大限に活かし、産地からの集荷や奈良県を中心とする量販店、外食・中食などへの販売において、積極的に連携し、奈良県中央卸売市場の仲卸・買参人、奈良大果の既存の産地・出荷者に対して貢献してまいります。両社は、営業に関する情報共有やグループ間取引にとどまらず、効率化に向けたシステムや物流の連携、働き方改革に向けた労務管理など、あらゆる分野におけるお互いのノウハウを共有し、各社の企業価値の向上につなげてまいります。

2. 本提携の背景及び理由

日本の農業を取り巻く環境は、生産者の高齢化や農業従事者の減少などにより大きな転換期を迎えております。また、青果物流通においても物流コストの上昇や流通構造の変化など、さまざまな課題への対応が求められています。

東京中央青果が属する神明グループは、米穀事業を中核として青果、水産、食品、外食など幅広い分野で事業を展開し、「川上から川下までのアグリフードバリューチェーン」の構築を推進してきました。最近では日本の農業の衰退スピードに歯止めをかけるべく、生産者が抱える課題に対する解決策を提案・提供し、農業分野を強化するための仕組み作りとして「農業のプラットフォーマー」を目指しております。青果事業は神明グループの重要な事業領域の一つであり、全国の産地と消費地を結ぶ流通機能の強化に取り組んでおります。

奈良大果は、奈良県中央卸売市場（奈良県大和郡山市）において青果部の卸売業務を担う卸売会社として、長年にわたり産地、生産者、仲卸業者、小売事業者との信頼関係を築きながら、生鮮青果物の安定供給を通じて奈良県の食生活を支えてきました。

今回の提携により、神明グループが持つ消費地市場としての販売力と、奈良大果が有する産地ネットワークおよび調達力を相互に活用することで、青果流通ネットワークのさらなる強化を図ります。また、奈良という地理的特性を活かし、物流の効率化および広域流通ネットワークの強化を推進することで、持続可能な農産物流通の実現に取り組んでまいります。

3. 今後の主な取組み内容

(1) 青果物の仕入及び販売に関する連携

奈良大果と神明グループの産地・販売ネットワークを共有し、市場間転送・相互補完的な集荷を行うことで、欠品リスクの低減・安定供給を図る。

(2) 産地ネットワークの相互活用及び産地開発

奈良大果と神明グループがそれぞれ保有する仕入・販売ネットワークを相互活用することで両社の取扱量の拡大を図る。

(3) 青果物流通における物流機能の高度化及び効率化

奈良大果と神明グループが保有する市場内物流、市場間転送、加工・保管機能を相互利用することで物流の効率化を目指すとともに地域の物流課題に対応する。

4. 両社の概要

①奈良大果

(1) 名 称 株式会社奈良大果

(2) 所在地 奈良県大和郡山市馬司町 642 番 2 号

(3) 代表者 代表取締役社長 川端 康弘

- (4) 事業内容 野菜・果物類及びそれらの加工品の卸売
- (5) 資本金 1億5,000万円(令和8年3月末現在)
- (6) 取扱高 147億円(令和7年3月期)
- (7) ホームページ <https://www.naradaika.co.jp/index.htm>

②東京中央青果

- (1) 名称 東京中央青果株式会社
- (2) 所在地 東京都中央区京橋一丁目14番7号
- (3) 代表者 代表取締役社長 藤尾 益雄
- (4) 事業内容 グループ各社を通じた青果流通事業等
- (5) 資本金 1億円(令和8年3月末現在)
- (6) 売上高 2億円(令和7年3月期)
- (7) ホームページ <https://www.shinmei-holdings.co.jp/company/group-tokyo-chuo-seika.html>

5. 公正取引委員会の承認

本契約締結は公正取引委員会の承認を前提に実施する。

以上